

広報

おおいすみ

2017
2.25
Vol.853



町長選挙 町議会議員選挙

4/23(日)

告示日：4月18日(火)

活用しましょう！ 投票制度



投票

制度

投票日当日に投票所へ行けない人のため、さまざまな投票制度が用意されています。
投票制度の内容をご理解いただき、4月に予定されている町長・町議会議員選挙の際はご活用ください。

期日前投票



投票制度について
説明します！

投票日当日に投票をする
ことができないと見込まれ
る人は、前もって期日前投
票ができます。

□投票ができる人 投票日
当日に次のような理由に
より、投票所へ行つて投
票をすることができない
と見込まれる人

仕事に従事または学業の
ため
冠婚葬祭、地域行事のた
め
他市町村に外出または旅
行などのため
病気、けが、妊娠、出産
などのため

・他市町村に投票所に到着する
・冠婚葬祭、地域行事のた
め
・他市町村に外出または旅
行などのため
・病気、けが、妊娠、出産
などのため

□投票場所 期日前投票所
(大泉町役場)
□投票期間 選挙期日の公
示日(告示日)の翌日か

投票日当日に投票所へ行けない人のため、さまざまな投票制度が用意されています。
投票制度の内容をご理解いただき、4月に予定されている町長・町議会議員選挙の際はご活用ください。

病院などの施設での 不在者投票

□投票時間 午前8時30分～午後8時まで(詳しく述べる事項を記入の上、提出していただく必要があり
ます。宣誓書兼請求書は、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)からもダウンロードできます)

投票日当日に投票所へ行けない人は、その施設にお問い合わせください。
投票用紙などを請け渡す場合で投票日に投票所へ行くことができない人は、その施設にお問い合わせください。
投票用紙などを請け渡す場合で投票日に投票所へ行くことができない人は、その施設にお問い合わせください。

投票用紙などを請け渡す場合で投票日に投票所へ行くことができない人は、その施設にお問い合わせください。

□投票できる人 県選挙管理委員会から指定を受けた病院などが県選挙管理委員会の指定を受けた施設であります。詳しくは、入院や入所している施設にお問い合わせください。

□投票場所 入院している老人ホームなどの施設
□投票期間 選挙期日の公示日(告示日)の翌日から選挙期日の前日まで

長期出張、出産、学業などでのため他市町村に滞在しており、投票日に町の投票所へ行けない人は、その施設にお問い合わせください。

他市町村(滞在地) での不在者投票

所に行くことができない人は、滞在している市町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることができ
ます。町長・町議会議員選挙では、町から選挙期日前に他市町村に転出する人は、この制度を利用できま
せんのでご注意ください。

□投票できる人 長期出張や出産、学業などのため他の市町村に滞在しておきない人

□投票手続き 投票用紙および不在者投票用封筒交付請求書兼宣誓書に必要な事項を記入のうえ、町選挙管理委員会に郵送または直接持参してください。受付した請求書兼宣誓書の内容を審査した後、投票用紙などを滞在している住所地に郵送します。請求書兼宣誓書は町ホームページからダウンロードできます。

□投票用紙などの請求先 町選挙管理委員会(〒370-0595)の出55の1

身体に重い障害があるため投票所で投票することが受けて、郵便などによる不在者投票をすることがで
め、「郵便等投票証明書」の交付を申請によります。

郵便などによる 不在者投票

町の選挙管理委員会において不在者投票をすることができ
ます。町長・町議会議員選挙では、町から選挙期日前に他市町村に転出する人は、この制度を利用できま
せんのでご注意ください。

□投票できる人 長期出張や出産、学業などのため他の市町村に滞在しておきない人

□投票手続き 投票用紙および不在者投票用封筒交付請求書兼宣誓書に必要な事項を記入のうえ、町選挙管理委員会に郵送または直接持参してください。受付した請求書兼宣誓書の内容を審査した後、投票用紙などを滞在している住所地に郵送します。請求書兼宣誓書は町ホームページからダウンロードできます。

□投票用紙などの請求先 町選挙管理委員会(〒370-0595)の出55の1

身体に重い障害があるため投票所で投票することが受けて、郵便などによる不在者投票をすることがで
め、「郵便等投票証明書」の交付を申請によります。

郵便などによる 不在者投票

□投票時間 午前8時30分～午後8時まで(詳しく述べる事項を記入の上、提出していただく必要があり
ます。宣誓書兼請求書は、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)からもダウンロードできます)

□投票できる人 身体に重い障害があるため投票所で投票することができる人が、その施設に対し、投票をしたい旨を伝えてください。施設長が選挙委員会に投票用紙などを請求、受理し、選挙人が投票を行った後は町選挙管理委員会あてに郵送などをします。

□投票場所 入院している老人ホームなどの施設
□投票期間 選挙期日の公示日(告示日)の翌日から選挙期日の前日まで

東日本大震災 関連情報

■調理済み給食の放射性物質測定結果について

町では、1月17日に、町内の保育園、幼稚園、小中学校の給食について、放射性物質(放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137)の検査を行いましたが、放射性物質は検出されませんでした。

■給食用食材の放射性物質測定結果について

県では、給食用食材について、次のとおり放射性物質(放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137)の検査を行いました。

【学校給食用食材】

□期日 1月25日
□対象 町内保育園給食用食材(群馬県産きゅうり)
□結果 不検出

【町内保育園給食用食材】

□期日 1月18日・25日
□対象 町内保育園給食用食材(千葉県産かぶ、群馬県産もやし、キャベツ、栃木県産にんじん)
□結果 不検出

■水道水の安全性

2月14日に東部地域水道事務所(千代田町)で県が行った測定結果では、放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

3・4月の窓口臨時営業	
■群馬東部水道企業団	館林支所・大泉営業所
□実施日	3月11日、18日、
□時間	午後5時15分
□内容	金納のみの場合
□金納のみの場合	・平均額:8100円 ・最高額:1万円 ・最低額:5000円
□金納と物納の場合	・平均額:9300円 ・最高額:1万2300円 ・最低額:5000円
※詳しくは農業委員会事務局(内線1335)へ。	

の13筆は含まれていません。	【田(水稻)の賃借料(10アールあたり)】
	□金納のみの場合
	□金納と物納の場合
	□金納と物納の場合
	□金納と物納の場合

【田(水稻)の賃借料(10アールあたり)】	□金納のみの場合
	□金納と物納の場合
	□金納と物納の場合
	□金納と物納の場合
	□金納と物納の場合

3月1日(水)から7日(火)までの一週間、全国一斉に「春の全国火災予防運動」が実施されます。	□訓練内容	火災を想定した消防訓練など
□期日	3月5日(日)	□時間
		午前8時~

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

Information Oizumi



お知らせ



□場所	スーパー・メルカド太田店(坂田3の12)
□参加機関	町消防団、大泉消防署、スーパー・メルカドタカラ・太田店
□訓練内容	火災を想定した消防訓練など
□時間	午前8時~

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

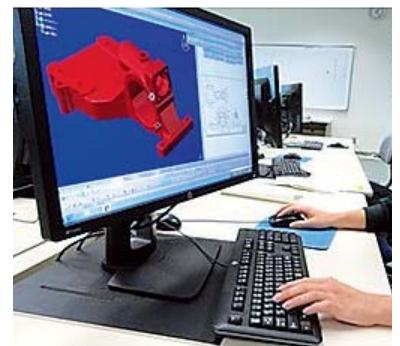
大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

大泉町模擬火災訓練	安全安心課

<tbl_r cells="2

<input type="checkbox"/> 対象	大泉町・太田市内に在住または在勤・在学の人(中学生以上)
<input type="checkbox"/> 時間	午前9時～正午
<input type="checkbox"/> 場所	太田市鳥山下町409の(太田市鳥山下町409の)
<input type="checkbox"/> 期間	3月19日(日)
<input type="checkbox"/> 救命講習	心肺蘇生法やAEDの取扱いを学ぶ救命講習を開催します。ぜひ、ご参加ください。
<input type="checkbox"/> 修了証	修了証を交付します。



【救命講習】

太田市・大泉町の小学校から太田市消防本部への応募作品を展示する「防火ポスター展示会」を開催します。ぜひご覧ください。

□展示期限 3月7日(火)まで

□場所 イオンモール太田店セントラルコート2階イオシネマ前(太田市石原町81)

□心肺蘇生法やAEDの取扱いを学ぶ救命講習を開催します。ぜひ、ご参加ください。

□修了証

修了証を交付します。

□期日 3月19日(日)

□時間 1～

□対象 大泉町・太田市内に在住または在勤・在学の人(中学生以上)



【防火ポスター展示会】

□受給権の発生日 平成29年8月1日(受給権の発生日の翌月分(9月分)から受給できます。初回の振り込みは10月です)

□請求書の送付時期 平成29年2月下旬～7月上旬にかけて順次発送

□受給権の発生日 平成29年8月1日(受給権の発生日の翌月分(9月分)から受給できます。初回の振り込みは10月です)

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

太田年金事務所

期間が短縮されます

変わっています。亡くなられた人の資格期間が25年以上あることが必要です

配偶者の扶養となっていた人が、収入の増加や退職などにより扶養をはずれた場合に第3号被保険者から第1号被保険者への切替手続きができるようになります。この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金保険料を納付することができなくった期間については、届出により受給資格期間に算入できますので、「特定期間該当届」を年金事務所へ提出してください。年金額には反映されませんが、年金を受け取れない状態を防止できる場合があります。

3月16日～
03・6630・2525)までは太田年金事務所(49・3716)へ。

ダイヤル(0570・003004(050からはじまる電話でかける場合は49～)へ。

住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、自動車税事務所まで連絡ください。登録関係について詳しくは、群馬運輸支局(050・5540・2021)へ、自動車税事務所(027・26343)または館林行政県税事務所(027・44672)へ。

自動車を使わなくなつた場合

自動車税の手続きは確実に!

自動車税の登録手続きは確実に!

館林行政県税事務所



手続きを忘れないように!

□注意点
・年金を受給するための年齢要件に変更はありません
・遺族年金や障害年金の受給権がある場合、手続きをしても受け取る年金額が変わらないケースがあります
・遺族厚生年金の受給要件は

□手続方法 請求書が届いたら必要書類を添えて役場または年金事務所で手続きする

□受給権の発生日 平成29年8月1日(受給権の発生日の翌月分(9月分)から受給できます。初回の振り込みは10月です)

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

変わっています。亡くなられた人の資格期間が25年以上あることが必要です

配偶者の扶養となっていた人が、収入の増加や退職などにより扶養をはずれた場合に第3号被保険者から第1号被保険者への切替手続きができるようになります。この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金保険料を納付することができなくった期間については、届出により受給資格期間に算入できますので、「特定期間該当届」を年金事務所へ提出してください。年金額には反映されませんが、年金を受け取れない状態を防止できる場合があります。

3月16日～
03・6630・2525)までは太田年金事務所(49・3716)へ。

住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、自動車税事務所まで連絡ください。登録関係について詳しくは、群馬運輸支局(050・5540・2021)へ、自動車税事務所(027・26343)または館林行政県税事務所(027・44672)へ。

自動車を使わなくなつた場合

自動車税の手続きは確実に!

自動車税の登録手続きは確実に!

館林行政県税事務所



手続きを忘れないように!

□注意点
・年金を受給するための年齢要件に変更はありません
・遺族年金や障害年金の受給権がある場合、手続きをしても受け取る年金額が変わらないケースがあります
・遺族厚生年金の受給要件は

□手続方法 請求書が届いたら必要書類を添えて役場または年金事務所で手続きする

□受給権の発生日 平成29年8月1日(受給権の発生日の翌月分(9月分)から受給できます。初回の振り込みは10月です)

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

変わっています。亡くなられた人の資格期間が25年以上あることが必要です

配偶者の扶養となっていた人が、収入の増加や退職などにより扶養をはずれた場合に第3号被保険者から第1号被保険者への切替手続きができるようになります。この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金保険料を納付することができなくった期間については、届出により受給資格期間に算入できますので、「特定期間該当届」を年金事務所へ提出してください。年金額には反映されませんが、年金を受け取れない状態を防止できる場合があります。

3月16日～
03・6630・2525)までは太田年金事務所(49・3716)へ。

住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、自動車税事務所まで連絡ください。登録関係について詳しくは、群馬運輸支局(050・5540・2021)へ、自動車税事務所(027・26343)または館林行政県税事務所(027・44672)へ。

自動車を使わなくなつた場合

自動車税の手続きは確実に!

自動車税の登録手続きは確実に!

館林行政県税事務所



手続きを忘れないように!

□注意点
・年金を受給するための年齢要件に変更はありません
・遺族年金や障害年金の受給権がある場合、手続きをしても受け取る年金額が変わらないケースがあります
・遺族厚生年金の受給要件は

□手續方法 請求書が届いたら必要書類を添えて役場または年金事務所で手続きする

□受給権の発生日 平成29年8月1日(受給権の発生日の翌月分(9月分)から受給できます。初回の振り込みは10月です)

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

平成29年8月より、年金を受給るために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

変わっています。亡くなられた人の資格期間が25年以上あることが必要です

配偶者の扶養となっていた人が、収入の増加や退職などにより扶養をはずれた場合に第3号被保険者から第1号被保険者への切替手続きができるようになります。この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金保険料を納付することができなくった期間については、届出により受給資格期間に算入できますので、「特定期間該当届」を年金事務所へ提出してください。年金額には反映されませんが、年金を受け取れない状態を防止できる場合があります。

3月16日～
03・6630・2525)までは太田年金事務所(49・3716)へ。

住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、自動車税事務所まで連絡ください。登録関係について詳しくは、群馬運輸支局(050・5540・2021)へ、自動車税事務所(027・26343)または館林行政県税事務所(027・44672)へ。

自動車を使わなくなつた場合

自動車税の手続きは確実に!

自動車税の登録手続きは確実に!

館林行政県税事務所



手続きを忘れないように!

□注意点
・年金を受給するための年齢要件に変更はありません
・遺族年金や障害年金の受給権がある場合、手続きをしても受け取る年金額が変わらないケースがあります
・遺族厚生年金の受給要件は

□手續方法 請求書が届いたら必要書類を添えて役場または年金事務所で手続きする

□受給権の発生日 平成29年8月1日(受給権の発生日の翌月分(9月分)から受給できます。初回の振り込みは10月です)

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

変わっています。亡くなられた人の資格期間が25年以上あることが必要です

配偶者の扶養となっていた人が、収入の増加や退職などにより扶養をはずれた場合に第3号被保険者から第1号被保険者への切替手続きができるようになります。この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金保険料を納付することができなくった期間については、届出により受給資格期間に算入できますので、「特定期間該当届」を年金事務所へ提出してください。年金額には反映されませんが、年金を受け取れない状態を防止できる場合があります。

3月16日～
03・6630・2525)までは太田年金事務所(49・3716)へ。

住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、自動車税事務所まで連絡ください。登録関係について詳しくは、群馬運輸支局(050・5540・2021)へ、自動車税事務所(027・26343)または館林行政県税事務所(027・44672)へ。

自動車を使わなくなつた場合

自動車税の手続きは確実に!

自動車税の登録手続きは確実に!

館林行政県税事務所



手続きを忘れないように!

□注意点
・年金を受給するための年齢要件に変更はありません
・遺族年金や障害年金の受給権がある場合、手続きをしても受け取る年金額が変わらないケースがあります
・遺族厚生年金の受給要件は

□手續方法 請求書が届いたら必要書類を添えて役場または年金事務所で手続きする

□受給権の発生日 平成29年8月1日(受給権の発生日の翌月分(9月分)から受給できます。初回の振り込みは10月です)

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

平成29年8月より、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。請求書が届かない人(10年に満たない人)でも、年金を受給できる可能性がありますので、自身の資格期間を確認してください。

変わっています。亡くなられた人の資格期間が25年以上あることが必要です

配偶者の扶養となっていた人が、収入の増加や退職などにより扶養をはずれた場合に第3号被保険者から第1号被保険者への切替手続きができるようになります。この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金保険料を納付することができなくった期間については、届出により受給資格期間に算入できますので、「特定期間該当届」を年金事務所へ提出してください。年金額には反映されませんが、年金を受け取れない状態を防止できる場合があります。

3月16日～
03・6630・2525)までは太田年金事務所(49・3716)へ。

住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、自動車税事務所まで連絡ください



町食生活改善推進員の皆さん
から、毎月料理を紹介してい
ただきます。

呉汁

郷土料理の継承

呉汁は、新豆が採れる時期においしく食べられるように工夫した料理です。すり潰した大豆と野菜が豊富に入っていて、栄養価が高く、体が温まる汁物です。地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理をぜひ食べてみませんか。

食生活改善推進員 渋谷栄子(左)さん、古宮早苗さん



【作り方】

- ① 大豆は、前夜から水に浸しておく。
- ② ③ 大豆は包丁で粗く刻み、すり鉢でよく潰す。
- ③ 大根、にんじん、里芋はいちょう切り、しいたけは薄切りにする。
- ④ 鍋にだし汁を入れ、③の野菜を加え、柔らかくなるまで煮る。この中に②の呉を入れ、2分間煮立て、みそで味付けし、最後に刻んだみつばを浮かす。

【材料 (5人分)】

大豆	1/2カップ
だし汁	5カップ
大根	100 g
にんじん	50 g
里芋	300 g
しいたけ	3枚
みそ	60 g
みつば	10本

【1人分栄養価】

エネルギー	130kcal
たんぱく質	8.4 g
脂質	3.5 g
塩分	1.7 g



2月11日、町公民館でおもろ創造塾「スコーン風串焼きを作ってたべよう！」が開催され、19人が参加しました。今号の表紙は、ホットケーキミックスを使って作った生地を竹串に巻き付け、「早く焼けないかなー」と焼き上がりを楽しみに待ちながら、炭火を使つて丁寧に焼き上げている様子での一枚です。出来たてのスコーン風串焼きをぱくっと食べる、「さくさくでおいしい！」また作りたい」と大好評でした。(沙)

今号の
Best Shot
表紙



この広報紙は、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。